

●● ブーフーウー教室(後期)の参加者を募集

▼子育て支援センター

親子のふれあい遊びや保護者同士の交流ができるブーフーウー教室を開催します。

時間 ▶ 10:00～11:00

対象 ▶ 市内に在住で、令和2年10月1日～令和3年4月1日生まれの子どもと保護者

定員 ▶ 各会場10組(先着順)

費用 ▶ 無料

持ち物 ▶ 飲み物、タオル

申込 ▶ 7月31日～8月10日の10:00～17:00、直接、または電話で、子育て支援センター(プリオ5階)へ



会場	親子で遊ぼう	リトミックを楽しもう
勤労福祉会館	9月 5日(火)	10月17日(火)
御津文化会館	9月 6日(水)	10月11日(水)
健康福祉センター	9月13日(水)	10月25日(水)
音羽福祉センター	9月14日(木)	10月31日(火)
小坂井文化会館	9月21日(木)	10月13日(金)

※各会場とも全2回。

緊急募集!

援助会員「子育て応援隊」

●主な活動内容

保育園、幼稚園などへの子どもの送迎、保育開始前後の子どもの預かり、小学校の放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり、冠婚葬祭や買い物などの外出時における子どもの預かりなど

●報酬

月～金曜日の7:00～19:00は1時間あたり600円／土・日曜、祝日の7:00～19:00は1時間あたり700円

●申込方法

直接、ファミリー・サポート・センター(プリオ5階)へ。電話(86-5040)でも受付

●その他

毎週木曜日の10:00～11:00、ファミリー・サポート・センターで説明会を開催しています(要予約。後日、講習会があります)

子育て  
豊川応援団

CHILD REARING



豊川市の子育て情報をお届けします

- 子育て支援課 ☎ 89-2133
- 保育課 ☎ 89-2274
- 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- 児童発達相談センター ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

●● 児童扶養手当を支払います

▼子育て支援課

7月定期支払い分(5月～6月分)を7月11日(火)に、指定された金融機関口座に振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

●● 児童福祉各手当

▼子育て支援課

離婚・死亡などで父または母と生計を共にしていない児童や、父または母が重度の障害者である家庭の児童を養育している方を対象に、児童が18歳に到達する年度の末日(児童扶養手当は、一定の障害がある場合は20歳未満)まで児童扶養手当・県遺児手当・市遺児の育成をはかる手当(各所得制限あり)が支給されます。ただし、児童が里子になっているときや児童福祉施設に入所しているとき、公的年金などを受給している場合は、支給されないことがあります。

◆児童扶養手当月額

児童1人目 :44,140円～10,410円  
 児童2人目 :10,420円～5,210円  
 児童3人目以降:6,250円～3,130円

◆県遺児手当月額(児童1人当たり)

1～3年目:4,350円  
 4・5年目 :2,175円  
 6年目以降は支給されません

◆市遺児の育成をはかる手当月額(児童1人当たり)

2,100円